

作成日	平成23年5月2日
最終改定日	—

H22年度町全体の目的・目標・実施計画一覧取組結果(負荷)

項目	目的	環境マネジメントプログラム						
		22年度	結果	実施項目(手段)	日程	実行部門	推進者	
環境負荷項目	省資源 省エネ	電気使用量を H23年度までに0.07%削減する (H19年度比)	H19年度比0.06%削減 (努力目標)	使用量 1,688,350.0kwh (達成率 95.5%) (H19年度使用量1,617,151.0kwh →H23年度までに1,616,019.0kwh)	空調設備の使用管理を徹底する	6月～9月、12月～3月	全部署	各実行部署推進員
					会議室等の使用時、冷暖房の温度を適切に調整管理する	6月～9月、12月～3月	該当部署	各該当部署推進員
					昼休みは本庁の窓口・共通部分以外の消灯を徹底する	通年	全部署	各実行部署推進員
					パソコン、コピー機等の事務機器の不使用时に電源をこまめに切る	通年	全部署	各実行部署推進員
					ノー残業デーを推進する(毎週水曜日)	通年	全部署	各実行部署推進員
					省エネルギー対応機器への変換を促進する	更新時	全部署	各実行部署推進員
	省資源・省エネ、 排ガス削減	公用自動車のガソリン使用量を平成23年度まで同量に抑制する (H19年度比)	ガソリン使用量をH19年度比同量に抑制する	使用量35,785.5ℓ (達成率 94.7%) (H19年度使用量33,996.3ℓ → H23年度までに 33,996.3ℓに抑制)	同一方向の相互利用	通年	該当部署	各該当部署推進員
					不要なアイドリング、空ぶかし、急加速、急発進をしない	通年	該当部署	各該当部署推進員
					急ブレーキをかけるような運転をしない	通年	該当部署	各該当部署推進員
		公用自動車の軽油使用量を平成23年度までに0.07%削減する (H19年度比)	H19年度比0.06%削減	使用量 13,234.1ℓ (達成率 73.5%) (H19年度使用量 10,469.9ℓ → H23年度までに 10,462.6ℓ)	無駄な荷物を積まない	通年	該当部署	各該当部署推進員
				適切な点検整備を行う	通年	該当部署	各該当部署推進員	
				法定速度内で経済速度(一般道路40～60km/h、高速道路80km/h)走行を心掛ける	通年	該当部署	各該当部署推進員	
		通勤時による排ガス(CO2)排出削減	CO2排出削減(努力目標)	職員全体の目標にはせず、ノーマイカー運動に切替え 削減距離 1052km CO2削減量190.67kg	通勤に自転車、乗合、公共交通機関を利用する	通年	全部署	各実行部署推進員
	省資源 省エネ	灯油の使用量を平成23年度までに0.7%削減する(H19年度比)	H19年度比 0.6 %削減 (努力目標)	使用量 42,795.0ℓ (達成率 106.8%) (H19年度使用量 46,182.9ℓ → H23年度までに 45,859.6ℓ)	ストーブ等の使用をできるだけ控える	12月～3月	全部署	各実行部署推進員
		A重油使用量をH23年度までに0.7%削減する(H19年度比)	H19年度比 0.6%削減	使用量 42,603.0ℓ (達成率 98.8%) (H19年度使用量 42,229.0ℓ → H23年度までに 41,933.4ℓ)	手順書に基づくボイラー等の使用管理の徹底	12月～4月 6月～9月	郡家公民館 船岡保育所 八東保育所	各実行部署推進員
		LPガス使用量をH23年度までに0.07%削減する(H19年度比)	H19年度比 0.06%削減 (努力目標)	使用量 11,416.6㎡ (達成率 109.7%) (H19年度使用量 12,646.4㎡ → H23年度までに 12,637.5㎡)	給湯器、ガスコンロの使用管理を徹底する	通年	全部署	各実行部署推進員
	省資源	毎年の水道使用量を平成23年度までに1.5%削減する (H19年度比)	H19年度比 1.0 %削減 (努力目標)	使用量 38,734.0㎡ (達成率 96.7%) (H19年度使用量 37,857.5㎡ → H23年度までに 37,289.6㎡)	必要な量の使用を徹底し、節水を促進する	通年	全部署	各実行部署推進員
					トイレ用擬音装置の使用を徹底し、節水を促進する	通年	全部署	各実行部署推進員
		紙使用量をH23年度までに0.05%削減する (H19年度比)	紙使用量から紙購入量の把握へ変更した為、状況観察とします。	使用量 2,630,783枚	両面コピーを徹底する	通年	全部署	各実行部署推進員
					会議、配付資料の必要部数の最少化を推進する	通年	全部署	各実行部署推進員
リサイクル封筒の使用を推進する					通年	全部署	各実行部署推進員	
資料の個別所有を制限し、担当内での共有化を推進する					通年	全部署	各実行部署推進員	
ミスコピー等の裏面再利用、メモ用紙への再利用を促進する					通年	全部署	各実行部署推進員	
ファイルの再利用を推進する	通年	全部署	各実行部署推進員					
可燃物の排出量削減	可燃物の排出量を平成23年度まで同量に抑制する (H19年度比)	H19年度比同量に抑制する	可燃物排出量 40,261.9kg (達成率 96.9%) (H19年度排出量 38,993.7kg → H23年度排出量 38,993.7kgに抑制)	廃棄物処理運用手順書に基づきリサイクルを徹底し可燃物の排出量を削減する	通年	全部署	各実行部署推進員	

H22年度町全体の目的・目標・実施計画取組結果(保全)

作成日	平成23年5月2日
最終改定日	—

項目	目的	環境マネジメント実施計画						
		22年度	結果	実施項目(手段)	日程	実行部門	推進者	
廃棄物の削減	資源ごみの分別を徹底し、リサイクルを推進する	廃棄物処理運用手順書に基づく取組みの徹底や見直しを行い、さらに推進する。	廃棄物処理手順書に基づき、分別に取り組めた。	ビン類、カン、プラスチック、ペットボトル、トレイ、ペットボトルキャップに分別して排出 古紙類、シュレッダー屑、段ボール等を分別して排出	通年	全部署	各実行部署推進員	
		環境美化推進委員会、区長会で分別の啓発を行なう(各地区2回/年)	郡家地域3回(区長会・環境美化推進委員会) 船岡地域2回、八東地域1回 広報誌による啓発 7回/年 県報1回 エコリッシャーによる分別の啓発 延14回	環境美化推進委員会の開催時と、区長会開催時に分別の啓発を行なう	随時	福祉関係部署	福祉関係部署課長	
	ごみ分別の啓発	ホームページによる啓発	随時、ホームページによる啓発	ホームページのリニューアル、随時更新による啓発	随時	福祉環境課	該当部署推進員	
		ごみ分別説明会の開催 年間6回程度開催	希望集落無しのため説明会実施なし。年度末に『ゴミの分別出し方手引き』全戸配布	各集落、事業所でのごみ分別説明会を開催する	随時	福祉関係部署	福祉関係部署推進員	
		コンポストの設置促進	コンポスト設置補助 10基/年	コンポスト設置補助 3基/年	コンポスト設置家庭へ助成を行い ごみの減量化を促進する(助成：福祉環境課)	通年	福祉関係部署	福祉関係部署推進員
	汚泥の減容化 (昼食時に職員に「マイお箸」の使用推進 (廃棄物削減&環境保全))	目標減容量153㎡	目標減容量38t	発生汚泥量の抑制(日田農業集落排水処理施設)	通年	上下水道課	該当部署推進員	
		昼食時に職員に「マイお箸」の使用を推進する(割りばしを使用)	「マイお箸」を設置し、割り箸を使用しないよう推進した。	弁当注文時に弁当業者に取組について説明し、割りばしは置かないよう指示、職員にはマイお箸持参を啓発する(使いまわし用箸の常備)	通年	総務課	該当部署推進員	
	生ゴミ資源循環促進	生ゴミ分別回収促進	生ごみの分別回収、液肥化リサイクル 5集落/年程度追加 液肥の利用説明会の開催 5回/年程度	郡家地域 6集落/年実施	モデル集落による液肥化リサイクル推進	通年	福祉環境課	該当部署推進員
			液肥の利用説明会の開催 5回/年程度	郡家地域 6集落/年実施	液肥リサイクルについて集落へ啓発	通年	福祉環境課	該当部署推進員
	資源再利用の促進	資源再利用の促進	教材としての廃材を再利用しての保育実習	各保育所において、5~10回程度実施	牛乳パック、ペットボトルの教材への利用促進	通年	各保育所	該当部署推進員
資源回収			ゴミの分別・牛乳パック・キャップ・廃油・生ゴミの回収を実施	牛乳パック・キャップ・廃油の回収	通年	各保育所	該当部署推進員	
使用率 90%			郡家…使用率 第1四半期74% 以降100%	廃油を活用したバイオディーゼルの給食車の燃料として使用	通年	郡家学校給食共同調理場 船岡学校給食共同調理場	該当部署推進員	
相互貸借書籍の封筒リサイクル(相互貸借の90%以上)			相互貸借書籍の封筒リサイクルを90%以上実施	相互貸借書籍の使用済み封筒リサイクル	通年	各保育所	該当部署推進員	
資源回収事業の推進	資源回収事業の奨励	参加10団体	実施回数42件/年 補助率:890,543円	資源回収団体に報奨金を交付し、資源回収を奨励	通年	福祉関係部署	福祉関係部署推進員	
	古紙回収の実施	家庭の古紙を回収する(1回/2ヶ月)	2か月に1回古紙回収 回収量:87,747kg	町内の家庭から排出される古紙を回収する	1回/2ヶ月	福祉環境課	該当部署推進員	
適正困難廃棄物の回収困難廃棄物の回収	各家庭で発生する産業廃棄物等の処理困難廃棄物を回収する	1回/年	郡家・船岡・八東各地域毎に1回/年	回収業者に委託し、処理困難廃棄物を回収する(有償)	1回/年	福祉関係部署	福祉関係部署推進員	
下水道整備	公共下水道の接続率を推進する	接続率 郡家地域…86.5% 八東地域…90%	接続率 郡家地域…85.36% 八東地域…86.0%	公共下水道整備への接続の促進を図るとともに適切な維持管理に努める	通年	上下水道関係課 八東産業建設課	該当部署推進員	
	農業集落排水の接続率を推進する	接続率 郡家地域…86% 船岡地域…90.9% 八東地域…93%	接続率 郡家地域…87.55% 船岡地域…91.15% 八東地域…90.13%	農業集落排水への接続の促進を図るとともに適切な維持管理に努める	通年	上下水道関係部署	該当部署推進員	
	合併浄化槽の接続率を推進する	接続率 郡家地域…100% 船岡地域…100% 八東地域…75%	接続率 郡家地域…100% 船岡地域…100% 八東地域…62%	合併浄化槽の整備促進を図るとともに適切な維持管理に努める	通年	上下水道関係部署	該当部署推進員	
簡易水道整備	簡易水道の接続率の推進、適切な維持管理に努める	接続率 郡家地域…98.75%	接続率 郡家地域…98.89%	簡易水道への接続促進を図るとともに適切な維持管理に努める	通年	上下水道関係部署	該当部署推進員	
グリーン購入の推進	グリーン購入の推進・普及を図る	指定物品については原則グリーン購入を行なう	八頭町全体 98.7%	調達方針の定めにより推進を図る	通年	全部署	各実行部署推進員	
太陽光発電システム設置推進	太陽光発電システムの普及を図り、家庭における地球温暖化対策を推進する	20世帯設置助成	補助金申請23件 完了21件 7,508,282円助成	家庭での太陽光発電システム設置について、1家庭4kwのシステム構築助成を行う(国、県と連携する)	通年	企画課	該当部署推進員	
ごみ不法投棄対策	ごみ不法投棄対策の推進	環境ハトール隊によるハトール(週3回)実施	環境ハトール隊によるハトール実施 3回/週程度 or 1回/週程度	環境ハトール隊によるハトール実施 3回/週程度 or 1回/週程度	通年	福祉関係部署 各支所住民課	福祉関係部署 各支所住民課推進員	
		ごみ不法投棄を監視し、防止の啓発を行う	随時、町防災無線、広報誌による啓発。 エコリッシャー上演の中で、ゴミのポイ捨て禁止を啓発。	町防災無線、広報誌等による啓発 1回/月程度または随時	随時	福祉関係部署	福祉関係部署推進員	
森林整備の推進	間伐事業により健全な森林の整備を推進する 森林整備のための作業道開設を推進する	新規 30ha	新規 104.77ha	事業実施団体へ10,000円/haの補助金交付を行う(H23までに100ha)	通年	産業観光課	該当部署推進員	
		新規 3,000m	新規 13,900m	森林整備のための作業道開設を推進する(H23までに8,000m)	通年	産業観光課	該当部署推進員	
公園緑地緑化推進	緑化事業の啓蒙普及	緑化事業の啓蒙普及を図る	緑の羽根共同募金 972,841円 一株植樹 197,950円(581本)	緑の羽根共同募金の実施 一株植樹の奨励	4月~5月 3月	産業関係部署 産業関係部署	産業関係部署推進員 産業関係部署推進員	
環境保全意識の啓発	環境保全意識の啓発	エコクラブ新登録2クラブ/年	エコクラブ登録件数 7件	子どもエコクラブ活動推進(支援補助金活用)	通年	福祉環境課	該当部署推進員	
		ノーレジ袋デーを設定、マイバック運動を展開	毎月10日に「ノーレジ袋デー」を実施し、防災無線や広報誌に掲載。	ノーレジ袋、マイバック運動の推進、サポート(小売業者への啓発、県協議会との協力)	通年	福祉環境課	該当部署推進員	
		図書館利用者の50%以上	図書館利用者の50%以上達成	図書館利用者に、マイバック持参を啓発する	通年	郡家図書館	該当部署推進員	
		議員に対して環境関連研修1回/年	EMS推進員・担当委員・職員対象研修 1回/年実施 議員7人受講	環境関連研修を議員研修の一環として実施する	随時	教育課	各該当部署推進員	
		保護者に対しての環境保全啓発、協力依頼	各保育所において、各種行事のたびに「アイトリクストップ、行事等への乗り合わせ、自動車利用等」の啓発と協力を行う。100%	保護者に対しての環境保全啓発(アイトリクストップ、ライトダウン呼びかけ)	随時	各保育所	保育所部署推進員	
		野菜作りを通じた環境保全教育の実施	全保育所において、菜園活動に取り組み、環境保全教育を実施 100%	保育所での菜園活動(野菜作り)による環境保全教育	通年	各保育所	保育所部署推進員	
		清掃活動を通じた環境保全教育の実施	全保育所において、ゴミの分別、節水指導を実施100%	各保育所でのクリーン・クリーン活動の推進、園児に対するごみの分別、節水指導を行なう	随時	各保育所	保育所部署推進員	
センター登録団体の施設利用者へ環境方針を周知し環境配慮を推進	事務室・1F会議室をLED照明とし、電力使用量の削減に努めた。印刷機器等の使用方法の詳細を表示し、無駄のないよう努め	センター登録団体の施設利用者へ環境方針を周知し環境配慮を推進する	随時	男女共同参画センター	該当部署推進員			
校長会を通して、学校での環境保全啓発と環境教育の実施依頼	各学校に環境保全啓発と環境教育の実施依頼を行った。実施率 72%	校長会を通し、町内の学校における環境保全啓発、環境教育の推進を図る	通年	教育課	該当部署推進員			
集落沿線等の清掃活動	集落沿線等の清掃活動	年1回実施(毎年8月実施:クリーンクリーン作戦)	8月1日クリーン作戦実施(船岡地域全域実施100%)	全集落参加による一斉清掃(船岡地域)	年1回	船岡産業建設課	該当部署推進員	

H22年度町全体の目的・目標・実施計画取組結果(保全)

作成日	平成23年5月2日
最終改定日	—

環境 保 全 項 目	休耕田の荒廃防止	ホンモノの養殖で、休耕田の荒廃を解消する	全地域 3a	実績なし	休耕田をホンモノ養殖池に整備し、休耕田の荒廃を解消する(H23までに10a)	随時	産業観光課	該当部署推進員	
	公共事業の環境配慮	設計金額500万円以上の工事について手順書により環境配慮を行なう	公共工事環境配慮チェックシートによる環境配慮を行う	該当工事については、チェックシートで確認	環境に配慮した設計及び施工方法の確認 建設副産物、建設発生土及び建設廃棄物の取扱いの確認 その他環境に配慮した事項の確認	設計時 設計及び事業完了時 設計時	該当部署 該当部署 該当部署	各該当部署推進員 各該当部署推進員 各該当部署推進員	
	イベント・行事等における環境配慮	町の行うイベント・行事等について環境配慮を行なう	手順書により推進する	各部署におけるイベントにおいて、マイクロバスの運行、環境に配慮した容器の使用、乗り合わせや公共交通機関の利用について啓発を行った。取り組みは100%	環境負荷の少ない物品の使用 廃棄物の発生の抑制、ゴミの持ち帰り、分別徹底及びリサイクル マイクロ送迎、自転車、乗り合わせ、公共交通機関の利用促進	イベント・行事開催時	該当部署	該当部署	各該当部署推進員
	クールビズ・ウォームビズの推進	夏期においてクールビズ、冬期においてウォームビズを職員に推進し、冷暖房の使用を控える	夏期においてクールビズ・ノージャケット、冬期においてウォームビズを職員に推進する(夏期…ノーネクタイ、ノージャケット、冬期…上着、ひざ掛け)	課長会、メール等を通じて全職員へ周知クールビズ・ウォームビズに取り組み、冷暖房の使用を出来るだけ控えた。	課長会を通じ全職員に周知推進、来庁者にも理解・協力を求め、冷暖房の使用を極力控える	夏期(6~9月) 冬期(12月~3月)	総務課	該当部署	該当部署推進員
	トイレ用擬音装置の設置	トイレ用擬音装置を設置することで、節水を推進	学校を除く施設45ヶ 学校に設置 113ヶ 計 158ヶ	町の管理施設のトイレに擬音装置を設置し、節水に努めた。 学校を除く施設70ヶ 学校に設置 100ヶ 計 170ヶ	町の管理施設のトイレに擬音装置を設置し、節水のため利用を推進する	設置~通年	総務課	該当部署	該当部署推進員
	地産地消の推進	町内産・県内産の食材の積極的利用	町内産・県内産の食材を積極的に利用し、地産地消を推進する 各保育所70%	町内産・県内産の食材を積極的に利用し、地産地消を推進する 各保育所70%	各保育所において、県内産・町内産を65%~100%使用。	各保育所の給食に町内産・県内産の食材を優先的、積極的に取り入れる	通年	各保育所	該当部署推進員
			郡家給食センター 地元産…52% 県内産…33% 国内産…15% 外国産… 0%	郡家給食センター 地元産…20% 県内産…67% 国内産…30% 外国産… 3%	学校給食に町内産の食材を積極的に取り入れる	通年	各学校給食共同調理場	該当部署推進員	
			船岡給食センター 地元産…53% 県内産…34% 国内産…11% 外国産… 2%	船岡給食センター 地元産…64% 県内産…21% 国内産…15% 外国産… 0%					
	八東給食センター 地元産…51% 県内産…38% 国内産…10% 外国産… 1%	八東給食センター 地元産…36% 県内産…45% 国内産…17% 外国産… 2%							
	土地データの電子化	土地データの電子化の推進	2.88平方km	3.58平方km	地籍調査、ほ場整備完了地区の土地データの数値情報化を行う	通年	地籍調査課	該当部署推進員	
	口座振替の推進	町税の口座振替を推進する	累計1,100人	毎月、20日過ぎ無線放送 845件/年	住民が納付する町税について口座振替を推進する(集約:税務課)	通年	税務課、各住民課	該当部署推進員	
	口座登録の推進	公金振込口座登録を推進する	新規500件	新規310件	公金振込を推進し、事務の効率化を図る	通年	出納室	該当部署推進員	
	電子申告の推進	インターネットによる確定申告を推進する	毎年 1回	各種会議等で電子申告の広報、啓発普及を推進した。パンフレット配布。電子申告者の税額5,000円控除により進展した。	インターネットによる確定申告の推進を(広報:税務課)	12月広報	税務課	該当部署推進員	
	農地の保全	遊休農地の解消	10ha	4.4ha	利用調整活動を(放牧、景観作物の作付け、飼料種の作付け等)推進し解消に努める(H23までに32.3ha)	通年	農業委員会事務局	該当部署推進員	
	無断農地転用の防止	農地の無断転用を防止する	農地の無断転用を防止する(5件以内)	違反転用農地の現地確認を行い、所有者及び違反転用者に復元についての指導を行った(指導継続中 2箇所 12ha)	ハトロール、パンフレットの配布聞き取り調査により農地の無断転用を防止する 違法転用の場合、県と一緒に指導し、原状復帰を指導する	通年	農業委員会事務局	該当部署推進員	
	町民への環境情報の提供、環境保全の普及啓発	町民への環境情報の提供、環境保全の普及啓発	環境に関する教室・講座を実施する	1回/年 サバイバルクッキングと題した環境に配慮した料理教室を開催	環境講座、環境教室を実施する	通年	各公民館	該当部署推進員	
			各種教室、各種相談事業における環境配慮、啓発を行なう	各教室の参加者に環境方針、環境配慮等周知100%達成	各種教室、各種相談事業で環境への取組等を啓発 環境配慮を推進する	通年	各隣保館・男女共同参画センター	該当部署推進員	
			省資源・省エネルギー、廃棄物削減の啓発を実施する	各教室の参加者にゴミの減量等を徹底	施設内において掲示、啓発を行い町民に環境保全を呼びかける	通年	各公民館	該当部署推進員	
			公共施設の清掃活動 2回/年*2クラブ	東部清掃大作戦・町内公共施設清掃2回実施	ジュニアリーダークラブの養成と環境活動(シュール:八東中学校、たけのこクラブ:船岡中学校)	通年	生涯学習課	該当部署推進員	
			3館で1冊/月	四半期毎に1冊購入 4冊/年	環境保全に関する図書を住民に供給する 環境保全に関する図書の定期購入	通年	郡家図書館	該当部署推進員	
広報誌(町報)による環境情報の提供 年間10回			広報誌(町報)による環境情報の提供 年間12回 達成率100%	広報誌(町報)で住民に町の取り組みや環境情報を提供し、環境保全等の呼びかけをする	年10回	情報政策室	該当部署推進員		
議会だよりによる環境保全情報の周知・啓発(4回/年発行)			啓発等の関連スペースを常設する 4回/年 100%	議会だよりに啓発等の関連スペースを常設する(全項に標語等)	通年	議会事務局	該当部署推進員		
町立学校の環境管理システム	環境管理システムの構築	環境管理システムの運用	取り組むことができなかった 0%	町内の学校において、環境管理システムを構築、運用し鳥取県版環境管理システムの認証を取得する	通年	教育課	該当部署推進員		
食中毒、感染症等の防止	食中毒、感染症防止	実習室での食中毒の発生を予防する	各施設の実習室利用者へ食中毒防止のための啓発、布巾、タオル等の衛生管理の徹底、消毒、石鹸等の配備、食品の衛生管理の徹底を図り、食中毒を発生させることはなかった。100%達成	実習室等での調理時に食中毒に対する注意を喚起する	通年	各公民館 各保健センター	該当部署推進員		
		食中毒予防マニュアルに基づく取組を徹底する	マニュアルに基づき徹底する。	食中毒予防マニュアルに基づく取組を徹底する					
		感染症防止に努める	毎日の消毒、うがい、手洗い、換気等食中毒だけでなく、新型インフルエンザ・ノロウイルス等の感染予防にも努めた。研修指導、検査の実施等も含め、食中毒防止に努め、発生することもなかった。達成率 100%	うがい、手洗い、消毒等の指導を徹底する					
検診事業	検診等の環境配慮を行なう	検診等の環境配慮を行なう	パソコンの受付導入により業務の効率化を図った。検診車の台数を増やし待ち時間の解消に努めた。検診パンフレットを配布し、健康意識の向上に努めた。	PC導入による業務の効率化、時間短縮、チラシ配布による健康啓発に努める	通年	各保健センター	該当部署推進員		
検診受診率の向上	健診、がん検診の受診率を向上させ、病気の早期発見、早期治療に努め、医療費を抑制する	※胃がん検診 38.3% ※肺がん検診 48.8% ※子宮がん検診 38.3% ※乳がん検診 34% ※大腸がん検診 46.2%	※胃がん検診 21.7% ※肺がん検診 42.1% ※子宮がん検診 24.7% ※乳がん検診 16.8% ※大腸がん検診 42.3%	検診時の待ち時間の短縮、効率化、農繁期等を避けた適切な検診日程の設定、区長会、健康づくり推進員を利用した受診必要性の啓発、休日検診の設定、個別検診の推進等により検診率向上を図る	通年	保健課	該当部署推進員		
		職員全員に健康診断(市町村職員共済組合人間ドック含む)を受診させ、病気の早期発見やメタボリック対象者を減らし、事業者としての責務を果たし、職員の健康維持に努める	全職員の100%受診	人間ドック 124人実施 職場健康診断 249/267人 達成率93.3%	職場検診と共済人間ドック事業とを活用する。人間ドック受診枠の拡大、人間ドックキャンセル枠の有効利用、特定保健指導の推進等	通年	総務課	該当部署推進員	